

## 平成28年度 第3回過疎問題懇談会

○日 時 平成29年3月2日(木) 10:00~12:00

○場 所 中央合同庁舎4号館1214特別会議室

○出席者

(構成員) 宮口 侗廸 座長

青山 彰久 構成員、安藤 周治 構成員、飯盛 義徳 構成員

岩崎 憲郎 構成員、小田切 徳美 構成員、佐藤 宣子 構成員、

本田 節 構成員、横道 清孝 構成員

(総務省) 時澤地域力創造審議官、中井過疎対策室長、山越地域自立応援課長  
飯塚人材力活性化・連携交流室長兼地域振興室長

○議 題

1. 「田園回帰」に関する調査研究会関係資料について
2. 過疎地域等の集落対策のあり方についての提言(案)について

(1) 説明事項等

議題1及び2について、事務局から配付資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

(2) 主な意見等

<議題1>

- ・進学などで出てしまう前に、地域を知ることが大切。
- ・今後、親の親も東京出身という世代が増えると思うが、「ふるさとワーキングホリデー」事業のような形で、若いうちに農山村と何らか関わっておくことが大切。
- ・子どもの教育環境などを考えれば、過疎地域は魅力ある地域ではないか。

<議題2>

【集落対策全般】

- ・生活に関連した課題と産業に関連した課題の両方を考える必要がある。
- ・過疎債ソフトの活用について、地域に残るストック型事業という考えは重要。
- ・地方では、都市部よりも地域課題に関する当事者意識はある。ただし、自分たちでどうしたら良いのか分からない場合がある。地域の自発性を引き出しながら、行政が一緒に考えることが大切。
- ・集落の生活の維持等が地域住民だけで出来なくなっているという状況が背景にある。しかしながら、行政に依存しすぎてしまうことも良くない。

### 【人材活用】

- ・ 集落支援員について、集落点検と話し合いの促進の役割は大変重要。それ以外の業務は、地域の実情に応じて、各自治体の考えで役割を設けられるようにすることが必要。
- ・ 集落支援員をきちんと活用できていない団体もある。市町村にも働きかけが必要。
- ・ 地域おこし協力隊と集落支援員の連携も重要。
- ・ 地域おこし協力隊や集落支援員が行政の下請けにならないように留意。

### 【都道府県】

- ・ 行革で、県の体制も縮小しており、現場とつながっていないところが多い。過疎地域の市町村は、国や県からの情報提供が少ないと考えられる。
- ・ 都道府県が過疎市町村をよく歩いて回り、集落の実態を把握する必要がある。
- ・ 都道府県の役割として、コーディネートの役割は大切。地域人材を集めた講座の開催、域学連携など、外部人材との交流を仲介することなどにも期待。
- ・ 小さな市町村ほど、負担が重くなっている。過疎市町村が集落対策を十分にできるよう、都道府県が事業を代行するなどの環境整備も必要。

### 【国】

- ・ 各省がコミュニティ単位の施策を実施したときに縦割りにならないよう留意。
- ・ 関係省庁連携の下、交通分野をはじめとした更なる規制緩和や特例を認め、地域での事業展開を促進することが必要。

### 【理念】

- ・ 集落に活気がある地域に共通していることとして、いずれも公民館活動が活発で、世代間の交流があり、大学との連携などの域学連携をしているなど、何らかの人材が地域で活動している状態がある。
- ・ 「暮らしの場」としての集落の価値や、都市に無い価値に気がついて、若い人が地方に行くという、いわゆる田園回帰の兆候がみられている。「暮らしの場」としての価値は改めて強調する必要がある。
- ・ 昔みたいにお祭りだけやっていれば人が来るものではない。若い人にとって、暮らしの価値はどのようなものか、時代に合う集落システムはどういうことかについて、これから考えてもらいたい。
- ・ 現行過疎法の期限到来時は都市を中心とした東京五輪の只中であり、過疎対策の理念について、きちんとした議論ができないことを懸念。今から新たな理念についてしっかり検討する必要がある。